

島根原発・エネルギー問題 松江地域連絡会ニュース

2021. 3. 2

No. 18

山陰中央新報「こだま」欄で紹介された投書と県原子力安全対策課長の「お答えします」をお読みでしょうか。※全投稿4件の内容やコメントは県民連絡会HPを参照下さい。
この件では、保母武彦先生からこんな発信もありましたのでご紹介します。

安達さんの「山陰中央新報」への投稿に応じて、島根県原子力安全課長・出雲氏が今日（2/8）の誌面で“答え”ている。住民の命を守る最後の手段たる広域避難の責任課長の言としては、無責任だ。と言うより、原子力災害「避難」の限界を露呈したものだ。（保母）

出雲氏のお答えの要約はつぎのようなものでした。（2/8 付け山陰中央新報）

- 福島原発事故を踏まえた安全対策を実施すれば放射性物質の大量放出に至るような事故が発生する可能性はきわめて低いとされる。が、事故のリスクがゼロにはならないため、県は住民の避難対策の実効性の向上に取り組んでいる。
- 万一原子力災害が起きたら、5キロ圏内の鹿島町の住民は放射性物質前から避難する子になっているので、風向きなどによる避難の影響はない。
- 過酷事故が起きることを想定し、避難・屋内退避ができる体制を整備しているところ。
- 橋梁についての耐震化の整備を着実に進めていくことにしているが、避難ルートが自信などにより使えない場合は放射性物質放出後、風向きに設定している代替ルートに変更することにしている。
- 中国5県のバス・タクシー協会と協定を締結し、災害時の車両確保に努めている。
- 避難対策は、不断の見直しや改善を図っていくことが必要。自治体だけでは対応が困難、今後とも国と一緒に課題に取り組み、実効性を向上させていく。

安達進氏は「さらなる疑問」を2/19付けに再び投稿されています。

- 過酷事故発生から放射性物質拡散までの時間が非常に短い場合はどう避難すればよいのか。こういうケースは発生しないのか。
- その場合鹿島町の住民は北東の風でも大田市に逃げるのか。
- 周知されている避難ルートが使えないときの代替ルートは住民に知らされていない。避難当日に住民にどう確実に周知するのか。
- 県のお答えでは、避難対策が道半ばと随所に言われているが、地元自治体が再稼働に同意するとした場合、再稼働に足るどこまでの避難対策を整備完了しておくのか。それに足る整備工程を明確に。

☆多様なご意見を「こだま」欄が取り上げているので、素直な感想や、疑問・意見を投稿することは誰にでもできる世論づくりになりますね。

山陰中央新報「こだま」欄に掲載されたご意見を抜粋させていただきました。